

1. はじめに

平成16年度からの学部・学科の改組拡充については、学長のリーダーシップのもと、平成14年当初より、部長会において検討を開始した。その後、理事会との意見交換、外部点検評価機関である十年委員会への説明と意見聴取を経て、その方向性を確定してきた。

この過程で、

- ・建学の理念・綱領は全く変わるものではない
- ・行動する技術者を育成する教育の目的・目標は堅持する
- ・支柱としての工学設計教育を継承する
- ・技術者として活躍する分野の拡大を受け、その活動領域を明確に提示する
- ・工科系総合大学を目指す

ことが確認された。

さらに、学部・学科の設置・改組に関する文部科学省の取扱いの変更に伴い、許認可によることなく、届出によって実施できる可能性が大きく浮上してきたことを受け、

- ・卒業生に授与する学位は、学部にかかわらず、全て学士（工学）とする
- ・収容定員（入学定員）の総数は変更しない
- ・新設学部・学科の教員には、現行学部の教員が移行するとともに、新たに必要な教員を採用する

などの方針のもとに、3学部・15学科体制による改組・拡充計画を策定した。

これに伴い、平成15年3月段階において、本学が計画している学部・学科の改組・拡充計画の内容が、届出の受理に該当するのか認可を求める必要があるのかの判断を得るため、文部科学省に計画書を提出した。

大学基準協会による相互評価を受けるための自己点検・評価報告書は平成15年5月1日時点の状況に基づき作成することが求められており、この時点では、文部科学省の判断が得られていなかったことから、平成16年度以降の計画の詳細を記述することは少なくおさえた。

また、自己点検・評価は、基本的には点検・評価時点までの活動の総括とその評価・改善が中心であるとの判断から、平成15年度カリキュラムに対する取組みを中心にまとめた。

その後、文部科学省の判断が5月下旬に示されたことを受け、平成16年度からの学部・学科体制の具体化に向けての本格的な活動が開始された。これらについて、ここに補足資料として提示する。